



平成20年1月18日
内閣府(防災担当)

平成19年度 政府総合図上訓練の実施について

1 訓練の目的等

政府総合図上訓練は、政府災害対策本部事務局の対応能力を向上させるとともに、組織体制、各種計画及び活動要領等の検証・徹底を行うことを目的に、平成13年度から実施している。

- 13年度 東海地震対応(予知型) (対象:警戒本部事務局及び緊急災害対策本部事務局)
- 14年度 首都直下地震対応 (対象:緊急災害現地対策本部事務局)
- 15年度 東海地震対応(予知型) (対象:警戒本部事務局及び緊急災害対策本部事務局)
- 16年度 首都直下地震対応 (対象:緊急災害対策本部事務局)
- 17年度 東海地震対応(予知型) (対象:現地警戒本部事務局及び緊急災害現地対策本部事務局)
- 18年度 東海地震対応(突発型) (対象:緊急災害対策本部事務局及び緊急災害現地対策本部事務局)

2 今年度の訓練

今年度は、初めて、東南海・南海地震を対象とし、応急対策活動要領に基づく、発災後の官邸における緊急災害対策本部事務局の初動対応及び広域的な災害応急対策の実施・調整についての訓練を行う。

3 日 時

平成20年1月22日(火) 9:00~15:00

4 場 所

官邸危機管理センター

5 訓練編成

- 訓練統裁官(主催) : 泉 防災担当大臣
- 訓練緊急災害対策本部事務局長 : 加藤内閣府政策統括官(防災担当)

6 参加機関

内閣官房、内閣府、金融庁、警察庁、総務省、消防庁、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、国土地理院、環境省、防衛省

(緊急災害対策本部事務局員として予定されている者を中心に、内閣官房及び17府省庁・175名)

7 取 材

訓練は、官邸危機管理センターで行うため、取材はできません。訓練の詳細については、担当にお問い合わせください。

【 参 考 】

政府図上訓練とは、訓練シナリオを訓練参加者（プレイヤー）には、事前に知らせず、時間を追って訓練の進行を統括するコントローラーから与えられる状況に従い、参加者自身が情報収集、状況判断、対応策等の検討を行い、政府本部事務局としての業務遂行能力の向上を図るものである。

<本件問い合わせ先>

内閣府 政策統括官(防災担当)付

参事官(災害応急対策担当)付 渡辺、川部

TEL : 03-3501-5695(直通)

FAX : 03-3503-5690